

令和2～5年度高知県産業人材育成研修事業「オンライン研修」実施委託業務に係る プロポーザル募集要領

1 業務概要

(1) 事業名

令和2～5年度高知県産業人材育成研修事業「オンライン研修」実施委託業務

(2) 業務目的

本事業は、県経済を底上げし、継続的に発展させていくための原動力となる産業人材の育成を目的として実施する「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」本科の研修事業である。

経営に関するオンライン講座を提供することで、経営の基礎知識を身につけた人材を育成し、本県の産業振興に資することを目的として実施する。

(3) 業務内容

- ア オンライン講座の提供
- イ オンライン講座の受講者IDの発行
- ウ その他
 - (ア) 受講に関するデータの提供
 - (イ) 管理用IDの発行
 - (ウ) 土佐MBAの広報への協力
 - (エ) レポートの提出

参考：業務概要書

(4) 業務委託期間

契約日から令和6年3月31日

ただし、上記(3)イ オンライン講座の受講者IDの発行は、契約日から令和5年2月28日までとする。

2 見積限度額

20,570千円（消費税及び地方消費税を含む）

各年度の見積限度額は以下のとおりとする。なお、受講者IDの発行時以外に費用が発生しない等、令和5年度の経費が発生しない場合は、令和5年度の見積額を令和4年度に合算してもよい。

- (1) 契約日～令和3年3月31日までの経費 0千円
- (2) 令和3年4月1日～令和4年3月31日までの経費 9,424千円

- (3) 令和4年4月1日～令和5年3月31日までの経費 10,959千円
- (4) 令和5年4月1日～令和6年3月31日までの経費 187千円

3 審査委員会の設置

別途定める「令和2～5年度高知県産業人材育成研修事業「オンライン研修」実施委託業務プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置する。

4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催する。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）と次点者を選定する。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後、候補者と高知県産学官民連携センターは、企画提案をもとに業務の履行に必要な具体的な条件などの協議と企画提案内容の調整（以下「交渉」という。）を行い、この交渉が整ったときに随意契約を行う。交渉が選定の通知から20日以内に整わない場合は、次点者に選定された者が改めて高知県産学官民連携センターと交渉を行うこととする。

5 企画提案者の資格要件

- (1) 高知県の平成30年度～令和2年度競争入札参加資格者登録名簿に登録されている（又は契約締結時まで登録が予定されている）者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと、又は、同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者（暴力団、暴力団員、暴力団に関与する者等）に該当しない者であること。
- (4) 「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 本社及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと。
- (6) 本社及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 同種、類似業務の実績を1件以上有する者を、当該事業の総括責任者として配置すること。

※（1）の競争入札参加資格を有しない者で、このプロポーザルに参加を希望する者は、高知県知事が定める申請書（平成30～令和2年度競争入札参加資格審査申請書）

に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して次の提出先へ提出し、契約締結日までに登録を完了すること。高知県知事が定める申請書に関しては、高知県会計管理局のホームページを参照すること。

(https://www.pref.kochi.lg.jp/shinsei_todokede_hojokin/shinsei_todokedeyoshi/ki/2020011400154/)

〈申請書の提出先〉

〒780-8570

高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県会計管理局総務事務センター

TEL 088-823-9788

6 説明会

日時：令和2年12月21日（月）13時から（1時間程度）

場所：高知市永国寺町6-28

高知県立大学・高知工科大学永国寺キャンパス地域連携棟1階

高知県産学官民連携センター

参加を希望する事業者は、説明会参加申込書（様式1）を令和2年12月18日（金）17時までに、高知県産学官民連携センターへFAXまたは電子メールで送信し、電話により着信を確認することとする。なお、説明会に参加していない場合でも本プロポーザルへの参加申込は可能とする。（問い合わせ先は下記16参照）

※1参加者あたり2名以内の参加とする。

※県外の事業者など、説明会への参加が難しい場合は、オンライン（Zoomミーティング）での参加も可能とする。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、説明会をオンライン（Zoomミーティング）のみで開催する場合がある。

7 質疑と回答

質疑書（様式2）によってのみ受け付ける。

・締切：令和2年12月22日（火）17時

・受け付け方法：FAX又は電子メール（電話により着信を確認すること）

全ての質疑と回答の内容は、令和2年12月24日（木）に高知県産学官民連携センターホームページに掲載する。

8 参加申込及び資格審査

プロポーザルへの参加を予定している者から、参加申込書類一式（次表）の提出をもって受け付ける。

	書類の名称	規格	部数
1	参加申込書（様式3）	A4縦	紙 正1部
2	法人概要書（様式4） 必要に応じて別添書類の添付も可	A4縦 別添は自由	紙 正1部
3	総括責任者経歴書（様式5）	A4縦	紙 正1部

（1）参加申込書

ア 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

イ 提出期限

令和3年1月12日（火）17時（必着）

ウ 提出先

〒780-8515 高知市永国寺町6-28

高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス地域連携棟1階

高知県産学官民連携センター TEL 088-821-7111

（2）資格要件の確認

高知県産学官民連携センターで申込者から提出のあった参加申込書一式を確認する。申込者の資格要件の確認が完了したら、確認結果を令和3年1月13日（水）までに申込者へ電子メールにて通知する。

（3）資格要件を満たさなかった者に対する理由説明

ア 参加申込書を提出した者のうち資格要件を満たさなかった者に対しては、満たさなかった旨及び満たさなかった理由を書面により通知する。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して3日（県の閉庁日を除く。）以内に、書面によりセンター長に対して資格要件を満たさなかったことについての説明を求めることができる。

イ センター長は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して2日（県の閉庁日を除く。）以内に書面により回答する。

9 企画提案書の提出

別途定める「令和2-5年度高知県産業人材育成研修事業「オンライン研修」実施

委託業務のプロポーザルに関する企画提案書作成要領」のとおり。

10 審査

別途定める「令和2－5年度度高知県産業人材育成研修事業「オンライン研修」実施委託業務に係るプロポーザル企画提案審査要領」のとおり。

11 審査結果

審査結果は、令和3年1月29日（金）までに、全ての企画提案者に文書で通知する。当該審査結果は、高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となる。

高知県情報公開制度 <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110201/2020081100145.html>

12 日程（予定）

令和2年12月16日（水）	募集開始
令和2年12月18日（金）	17時 説明会参加申込締切
令和2年12月21日（月）	13時 説明会
令和2年12月22日（火）	17時 質疑書提出締切
令和2年12月24日（木）	質疑書回答
令和3年1月12日（火）	17時 参加申込書類一式提出締切
令和3年1月13日（水）	参加者資格結果通知
令和3年1月21日（木）	17時 企画提案書提出締切
令和3年1月28日（木）	審査委員会
令和3年1月29日（金）	審査結果通知

13 提出書類の取り扱い

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 提出された書類は、庁内及び審査委員会での使用に限り複写する。
- (3) 提出された企画提案書は、高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示することになる。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同条例第6条第1項第3号の規定により非開示となるため、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を別紙様式6により提出すること。ただし、開示・非開示の判断は同条例に照らし合わせたうえで、県が開示するかどうかを客観的に判断する。
- (4) 契約の相手方以外の企画提案の内容については、当該企画提案者の承諾なしに利用することはない。

14 問い合わせ先

高知県産学官民連携センター 担当：山本、川島

TEL 088-821-7111 FAX 088-821-7112

E-mail 121702@ken.pref.kochi.lg.jp

15 その他

- (1) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届を提出すること。辞退することによって、今後の高知県との契約等について不利益な取扱いをすることはない。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は企画提案者の負担とする。
- (3) 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。
 - ア 提出書類に不備があった場合又は指示した事項に違反した場合
 - イ 審査委員、県職員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
 - ウ 手続きの過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合
- (4) 令和2年度高知県一般会計12月補正予算が提案どおり議決されなかった場合は、本件調達手続きについて停止等を行うことがある。

(様式1)

令和2-5年度高知県産業人材育成研修事業「オンライン研修」委託事業
公募型プロポーザル説明会参加申込書

令和 年 月 日

高知県産学官民連携センター長 様

所在地

事業者名

代表者職・氏名

標記の説明会に参加します。

役職名	氏名

※参加方法について、○を記入してください。

() オンライン (Zoom) で参加する。

() 会場 (産学官民連携センター) で参加する。

【連絡先】

担当者名 : _____

電話 (説明会当日の緊急連絡先) _____

FAX : _____

E-mail : _____

※FAX・電子メールでの提出の場合は、送信後に電話にて着信確認をお願いします。

<提出先>

高知県産学官民連携センター 担当 山本、川島

TEL : 088-821-7111 FAX : 088-821-7112 MAIL : 121702@ken.pref.kochi.lg.jp

<提出期限> 令和2年12月18日 (金) 17時

(様式2)

令和2-5年度高知県産業人材育成研修事業「オンライン研修」

実施委託業務プロポーザルに関する質疑書

令和 年 月 日

所在地 _____

事業者名 _____

担当者 _____

電話番号 _____

F A X _____

E-mail _____

<質疑内容>

提出期限：令和2年12月22日（火） 17時まで

提出先：高知県産学官民連携センター 担当：山本、川島

FAX：088-821-7112 e-mail：121702@ken.pref.kochi.lg.jp

(様式3)

参加申込書

令和 年 月 日

高知県産学官民連携センター長 様

所在地 _____

事業者名 _____

代表者名 _____ 印

令和2-5年度高知県産業人材育成研修事業「オンライン研修」実施委託業務に係るプロポーザル募集要領に基づき、令和2-5年度高知県産業人材育成研修事業「オンライン研修」実施委託業務に係るプロポーザルに参加を申し込みます。

また、募集要領で定められた参加資格要件を全て満たすことを誓約します。

(連絡先)

担当者 _____

電話 (審査委員会当日の緊急連絡先) _____

FAX _____

e-mail _____

参加者：審査委員会でのプレゼンテーションに参加される方をご記入ください。

【企画提案者】※参加必須

役職名	氏名

【企画提案者以外】

事業者名・役職名	氏名

※事前に申請いただいた方以外の審査会への参加は認めませんので、参加者に変更があった場合は高知県産学官民連携センターまでご連絡をお願いします。

提出期限：令和3年1月12日（火） 17時まで

提出先：高知県産学官民連携センター 担当：山本、川島

FAX：088-821-7112 e-mail：121702@ken.pref.kochi.lg.jp

(様式4)

法人概要書

事業者名称			
所在地			
代表者職・氏名	代表者印		
設立年月日			
資本金		従業員数	人
主たる事業分野			
本業務と同種、類似業務の実績			
高知県平成30年度～令和2年度競争入札参加資格者登録名簿への登録の有無（いずれかに○） 登録あり ・ 登録予定 ・ 登録なし			
地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当（いずれかに○） 該当しない ・ 該当する			
高知県物品購入等関係指名停止要領に基づく指名停止期間中（いずれかに○） 期間中にない ・ 期間中にある			
高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当（いずれかに○） 該当しない ・ 該当する			

※必要に応じて、別添資料（様式不問）を添付すること。

(様式5)

総括責任者経歴書

氏名	
所属	
役職	
経歴	年 年 年
本業務と同種、類似業務の実績	年 年 年

(様式6)

高知県産学官民連携センター長 様

所在地

事業者名

代表者名

印

高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合に、提出書類を開示することにより、今後弊社が事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する部分及びその具体的な理由は次のとおりです。

開示すると支障が生じる書類（書類の頁・箇所等）	支障が生じる理由・生じる支障の内容（具体的に記入してください）